契約後確認調査の概要

件 名: 平成23年度 県単道路橋梁維持(沿道美化)工事 業者名: 有限会社 トモダ

住所: 長野県岡谷市堀之内一丁目3番地27号

項目	内容
1 その価格により入札した理由	共通仮設費にかかる資機材は自社保有の物を活用するため節減が可能です。 現場管理費にかかる人件費は、本社経費で賄う事が出来るため節減可能です。 一般管理費にかかる修繕維持費などの費用については、本社経費で賄うことが出 来るため節減可能です。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	諏訪地方事務所 奥地保安林保全緊急対策事業1-1号工事 岡谷市 下水道工事(23-8) 岡谷市 下水道工事(23-13)
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の業務名、発注者、工事成績評点	平成15年度 県単交通安全対策(一種)工事 諏訪建設事務所 73点 平成15年度 県単交通安全対策(一種)工事 諏訪建設事務所 73点 平成18年度 県単道路橋梁維持(兼用側溝)工事 諏訪建設事務所 73点 平成19年度 広域営農団地農道整備八ヶ岳西麓地区お茶清水工区付帯工事 諏訪地方事務所 67点 平成19年度 平成18年度19年度国補総合流域防災(再生)工事 諏訪建設事務所 66点 平成21年度 地域活力基盤創造交付金(交通安全)工事 諏訪建設事務所 70点

記入要領

各樣式共通

- 1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみ やかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式1 契約後確認調査の概要

- 1. 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
- 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する(以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。)
- 3. 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類(建設業法の業種区分)の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
- 4. 過去10年間に施工した主な公共工事ケ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
- 5. 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

比較表 - 1 積算内訳書の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

積算内訳書の比較表

				<u> </u>	_			
工事名	平成23年原	<u> </u>		(沿道美化)工	<u> </u>			
			入	札時			工事完成時	
工種	単位	予定信	西格	当初入7	札額	最終契約額	最終実統	責額
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		1,067,500		1,098,000				
共通仮設費	一式	193,644		122,000				
純工事費		1,261,144		1,220,000				
現場管理費	一式	501,809		373,000				
工事原価		1,762,953		1,593,000				
一般管理費等	一式	247,047		137,000				
工事価格合計		2,010,000		1,730,000				
消費税	5%	100,500		86,500				
工事費計		2,110,500		1,816,500				

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 1 積算内訳書の比較表

1.比較表2の総括表として作成する。

比較表 - 2 内訳書に対する明細書の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

内訳書に対する明細書の比較表

	170/E		る明細音の	フレロチスで	<u> </u>							
工事名	半成23	牛皮 県隼	道路橋梁維	付(沿迫美	:1七) 上事							
			入7	札時								(b) /(a) が0.05 ~ 1.05 たり か
工種		予定価	格		当初入札額	頁	最終契約額		最終実績	(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れ る場合その理由を記入	
	数量	単位	金額	数量	単価 (a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)	() . ()	る場合をの埋田を記入
道路除草工	30,500	m²	1,098,000	30,500					/			
	,		, = = = , = = =	,		, ,						
				_								
直接工事費			17,215,395			1,098,000						
共通仮設費	1式		2,474,609			122,000						
/ 												
純工事費			19,690,004			1,220,000						
70 LB 66 70 #h	. 15											
現場管理費	1式		5,672,690			373,000						
			07.000.00			4.500.000						
工事原価			25,362,694			1,593,000						
60 65 TM ## 65	4_15		0.407.000			407.000						
一般管理費等	1式		3,187,306			137,000						
てま/ボルカン			00.550.000			4 700 000						
工事価格計			28,550,000			1,730,000						
'가 # 1보	Fo.		4 407 500			00.500						
消費税	5%		1,427,500			86,500						
て事典的			00.077.500			4.040.500						
工事費計			29,977,500			1,816,500						

比較表-3 手持ち資材の比較表(主要資材)(施工協議時および竣工時に記載)

手持ち資材の比較表(主要資材)

			<u> </u>	^								
工事名	平成23年度	県単i	直路橋梁維持	(沿道美化))工事							
						入札時			工事完	尼成時(実績))	
品名	規格·型式	単位	使用工種等	手持ち数量	単価	本工事での 使用予定量	不足数量の 手当方法	手持ち数量		本工事で の使用量	不足数量の 手当方法	備 考 (市場単価を記入)
									•			
			本工事	において手	持ち資材	オはありません	v					

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した 各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう 教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の 添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 3 手持ち資材の比較表

- 1.本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
- 2.「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する(契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。)例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

- 1.本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真(契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が 分かる部分(固有番号等)付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの)を添付する。
- 2.本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表-4 資材購入先一覧(主要資材)の比較表 (施工協議時および竣工時に記載)

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

	貝彻蚺八	九一!	c一覧(主要質例)のCL較表											
工事名	平成23年度	県単道	県単道路橋梁維持(沿道美化)工事											
			入札時				工事完成時(実績)							
工種種別	品名規格	単位			購入先名							購入先名		備考
ユニュモリモルカ	на шуста		数量	単価	業者名	所在地	入札者と の関係	数量	単価	業者名	所在地	入札者との 関係	(市場単価を記入)	
				<u> </u>	「事にもいて	タナナ曄 λ Ϳ→ ቴ	11 = ++ /							
			I	— 华_	上事にのいし!	資材購入はあ	りません							

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した 各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 4 資材購入先一覧の比較表

- 1.「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績(過去1年以内の販売実績に限る)のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
- 2.「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧 書きで記載する。
- 3 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売 実績額又は、製造原価(いずれも過去1年以内のものに限る)を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

- 1 .購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績(過去1年以内の販売実績に限る)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
- 2.本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
- 3.自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価(いずれも過去1年以内のものに限る)など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

比較表 - 5 手持ち機械の比較表(主要機械) (施工協議時および竣工時に記載)

手持ち機械の比較表(主要機械)

	1 10 2 100 100 V									
工事名	平成23年度 県単道路橋	梁維持(治	引道美化	()工事						
機械名称	規格·型式·能力·年式	単位	入札時		工事完		備考			
1成1700 170	况悟:望式:能力:牛式	辛世	数量	単価	メーカー名	現在の利用状況	数量	単価	メーカー名	佣石
草刈り機	XP260BWH 25cc	日	3	290	HONDA	使用時利用				
	_									

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書 類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる (この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 5 手持ち機械の比較表

- 1.本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
- 2.「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する(契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。)例えば、年間の維持管理費用(減価償却費を含む)を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

- 1.本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真(契約対象工事に使用予定である旨を記載した出 荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分(固有番号等)付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したも の)を添付する。
- 2.過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
- 3.本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税(償却資産)に係る課税台帳登録事項証明書や 納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の 明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額(当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む)を明らかにした 書面を添付する。

比較表-6 労務者の確保計画の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

労務者の確保計画の比較表

工事名	一 	単道路橋梁維	<u>持(沿道美化)</u>	事					
			入札時			工事完成	诗		(B)/(A) <1の場合
工種	職種	単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (*下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
除草工	土木一般世話役	18,900	(9.15)						
	特殊作業員	15,500	(51.85)						
	普通作業員	13,500	(6.1)						
			()						
	-		()						
			()						
			()						
			()						
	-								
			()						
			()						
			()						
			(
			()						
			()						

各様式共涌

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した各様式及び 各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした 場合は、この限りでない。
- 3 .各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類で ある旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 6 労務者の確保計画の比較表

- 1.自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも()内に外書きする。
- 2.「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け 取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
- 3.「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
- 4.「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書き で記載する。

- 1 .本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去 3 月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金 台帳の写し等を添付する。
- 2.2.自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

比較表 - 7 工種別労務者配置計画の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

工種別労務者配置計画の比較表

	<u> 土工作里 カリア</u>	1177 <u>– H</u>		<u> コマフレし-</u>	スル									
工事名		平成23年 県単道路橋梁約					推持(沿道	直美化)工	事					
				入札時	j					L事完成	,時			(B)/(A) < 1の場合
			配置-	予定人数	ζ					予定人数				その理由を必ず記入
工種	種別	世話役	並沒	特殊 作業員			計 (A)	世話役	普通 作業員		オペ	計 (B)	(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (*下請けへのしわ寄せと判断され た場合は、工事成績が減点されま す)
除草工	機械除草	9.15	51.85	6.1			67.1							

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、 任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式 1 ~ 2、比較様式 1 ~ 8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 7 工種別労務者配置計画の比較表

- 1.本様式には比較表 6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。
- 2.「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1.本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。

比較表 - 8 建設副産物の搬出等の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

建設副産物の搬出等の比較表

	<u> 建成町圧物の派</u>				
工事名	平成21年度 地域活力)基盤創造交付金(3	を通安全)工事		
	入札!	诗	工事系	完成時	
建設副産物の名称	予定価	「格	予定	価格	備考
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格	
	本工事におい	1ての建設副産物に	はありません		

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)まで に記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表 - 8 建設副産物の搬出等の比較表

- 1.契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
- 2.「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績(過去1年以内の受入れ実績に限る)のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

- 1.受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
- 2.受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績(過去1年以内の受入れ実績に限る)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

確認様式-2(赤字となった場合) 赤字となった原因(竣工時に提出)

最終実績額(B)(工事費計) 比較表1 最終契約額(C)(工事費計) 比較表1 落札率(A/a) 比較表1 最終実績率(B/C) 比較表1 合計額が、B/C>1.0 (赤字)の場合記入する	円 円 %
赤字の理由	

- 1.受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2.提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3.各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
- 4.受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(確認様式1~2、比較様式1~8)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式2 赤字となった原因

- 1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
- 2.2.直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する(以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。)